

## 全日ラビー保証

## ラビー少額短期保険連携あり

※保証人の有無によって保証料の変動はありません。  
※保証料及び業務委託手数料（事務手数料）率は、月額総賃料に対する料率です。

	保証料（賃借人さま負担）				会員さま業務委託手数料		収納代行サービス
	初回保証料	継続保証料		口座振替システム利用料	初回	年払い	
		月払い	年払い				
J-WINGFLAT （ジェイ・ウィングフラット） 毎月毎年支払型	50%	1%	一律 ¥10,000	—	20%	一律 ¥3,000	利用必須
J-WING （ジェイ・ウィング） 毎年支払型	50%	—	一律 ¥10,000	¥330 （税込）	15%	—	
J-FLAT （ジェイ・フラット） 毎月支払型	50%	一律 ¥800	—	—	15%	—	

## 全日ラビー保証

## ラビー少額短期保険連携利用可能

※保証人の有無によって保証料の変動はありません。

	保証料（賃借人さま負担）				会員さま業務委託手数料		収納代行サービス
	初回保証料	継続保証料		口座振替システム利用料	初回	年払い	
		月払い	年払い				
学生プラン 毎年支払型	一律 ¥10,000	—	一律 ¥10,000	— （利用時は¥330）	一律 ¥1,000	—	利用可 ※ラビー少額 連携時は必須
既存入居プラン 毎年支払型	一律 ¥10,000	—	一律 ¥10,000	— （利用時は¥330）	—	—	

※最低保証料の設定はありません。業務委託手数料は税込みです。ジェイリースが保証料を受領したものが業務委託手数料の支払い対象です。  
※保証料は消費税対象外（非課税取引）となります。

## 全日ラビー保証

## ラビー少額短期保険連携なし

※保証人の有無によって保証料の変動はありません。  
※保証料及び業務委託手数料（事務手数料）率は、月額総賃料に対する料率です。

	保証料（賃借人さま負担）				会員さま業務委託手数料		収納代行サービス
	初回保証料	継続保証料		口座振替システム利用料	初回	年払い	
		月払い	年払い				
J-WINGFLAT （ジェイ・ウィングフラット） 毎月毎年支払型	50%	1%	一律 ¥10,000	—	15%	一律 ¥2,000	利用必須
J-WING （ジェイ・ウィング） 毎年支払型	50%	—	一律 ¥10,000	— （利用時は¥330）	12%	—	利用可
J-FLAT （ジェイ・フラット） 毎月支払型	50%	一律 ¥800	—	—	12%	—	利用必須

## 全日ラビー保証

## ラビー少額短期保険連携利用可能

※保証人の有無によって保証料の変動はありません。

	保証料（賃借人さま負担）				会員さま業務委託手数料		収納代行サービス
	初回保証料	継続保証料		口座振替システム利用料	初回	年払い	
		月払い	年払い				
学生プラン 毎年支払型	一律 ¥10,000	—	一律 ¥10,000	— （利用時は¥330）	一律 ¥1,000	—	利用可 ※ラビー少額 連携時は必須
既存入居プラン 毎年支払型	一律 ¥10,000	—	一律 ¥10,000	— （利用時は¥330）	—	—	

※最低保証料の設定はありません。業務委託手数料は税込みです。ジェイリースが保証料を受領したものが業務委託手数料の支払い対象です。  
※保証料は消費税対象外（非課税取引）となります。

保証限度額	月額総賃料の24ヶ月分	保証期間	入居日から退去明渡日まで
	保証内容		
月額賃料等	保証対象：家賃、共益費、管理費、駐車場、町区費、消費税等。		
保険料	全日ラビー少額短期保険の保険料（連携ありプラン、他利用時のみ）		
変動費	水道料、光熱費		
退去費用 (原状回復費、残置物撤去費用など)	<p>月額総賃料の4ヶ月分まで（ガイドラインに準じて、賃借人負担とすることに合理性があるもの） ※居室外で死亡事故が発生した場合：月額総賃料4ヶ月の範囲で最大30万円まで</p> <p>保証対象：退去時の修繕費、ハウスクリーニング、畳表替、カギ交換費、残置物撤去費、ゴミ処理費等の合計</p>		
早期解約違約損害金	<p>月額総賃料の2ヶ月分まで（賃貸借契約日から1年未満の場合） 月額総賃料の1ヶ月分まで（賃貸借契約日から1年以降～2年未満の場合）</p>		
解約予告通知義務違約金	月額総賃料の1ヶ月分まで		
賃貸借更新料・事務手数料	賃借人が受け取る更新料、会員が受け取る更新事務手数料		
明渡訴訟費用等	原契約解除から物件明け渡しまでに要した通知・支払督促・訴訟その他法的手続に必要な費用（訴訟代理人費用を含む）		

## 対象物件

オフィス（区分オフィス、オフィスビル）、店舗、SOHO（事務所兼居住物件）、倉庫、工場、貸地など

J-AKINAI = ジェイアキナイ =

ラビー少額短期保険連携利用可能

※保証人の有無によって保証料の変動はありません。  
※保証料及び業務委託手数料（事務手数料）率は、月額総賃料に対する料率です。

	初回保証料	継続保証料		備考
		月払い	年払い	
保証料（賃借人さま負担）	100%	—	10%	最低保証料の設定はありません。
会員さま業務委託手数料	10%	—	—	・業務委託手数料は税込みです。 ・ジェイリースが保証料を受領したものが支払い対象です。

※保証料は消費税対象外（非課税取引）となります。

## 収納代行サービス

毎月の賃料等は、“収納代行サービス”または、“代位弁済型（事後報告型）”のいずれかをお選びいただけます。  
ラビー少額短期保険ご利用の場合：収納代行サービス必須

口座振替ご利用の場合は、口座振替手数料300円+税（毎月）がかかります。

保証限度額	月額総賃料の24ヶ月分		保証期間	入居日から退去明渡日まで
	オフィス、店舗、倉庫等	工場		
月額賃料等	○	○	○	
退去費用 (原状回復費、残置物撤去費用など)	○ 保証限度額まで無制限	○ 月額総賃料の2ヶ月分まで	—	※賃借人が支払義務のあることを認め承諾したものに限り、賃借人が負担するべきことに合理性があるとジェイリースが判断した場合に限りです。
早期解約違約損害金	○月額総賃料の2ヶ月分まで (契約から1年未満の場合) ○月額総賃料の1ヶ月分まで (1~2年未満の場合)	—	—	※賃借人自ら退去する場合であって、且つ、賃貸借契約の条項において、早期解約違約金の項目が明記され、賃借人が早期解約違約金の支払義務を認め、承諾し署名しているものに限りです。
解約予告通知義務違約金	○ 保証限度額まで無制限	—	—	※賃借人自ら退去する場合であって、且つ、賃貸借契約の条項において、解約予告通知義務及び違約金ないし損害金の項目が明記され、賃借人が解約予告義務及び違約金ないし損害金の支払義務を認め、承諾し署名しているものに限りです。
賃貸借更新料 事務手数料	○ 保証限度額まで無制限	—	—	※賃貸借契約の条項において、その項目が明記され、賃借人が支払義務を認め、承諾・署名しているものでジェイリースが適法なものとして認めたものに限りです。(法定更新も同様の扱いです)
明渡訴訟費用等	○	○ ※上限100万円まで	—	※合理性があるとジェイリースが判断した場合に限りです。

保険料 全日ラビー少額短期保険の保険料 (利用時のみ)

賃貸住宅居室内において、事故（孤独死、自殺または犯罪死）が発生した際に損害を補償します。

ジェイリース



保険加入



保険金支払い



## 補償内容

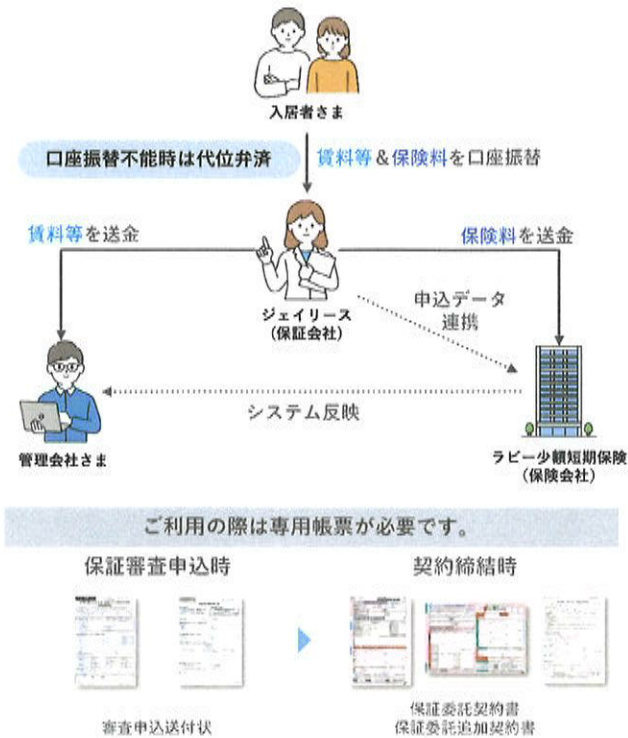
損害の範囲	補償の概要	補償期間	補償額
家賃損失損害	空室期間の家賃補償 事故発生により空室となり、家賃収入が途絶えてしまった場合の補償です。	上限：12ヶ月 (空室期間と値引期間の合計) ※隣接賃貸住戸の場合、補償事由の発生した日から180日以内です。	月額家賃×85% ※隣接賃貸住戸の場合、1事故100万円が限度です。
	値引期間の家賃補償 事故発生により空室となり、家賃収入が途絶えてしまった場合の補償です。		月額家賃減少額×85% ※家賃減少損失の補償期間は家賃損失に対する補償期間内に生じた損失利益に限りです。
「原状回復費用」	事故発生後、死亡案件を起因とした居室内の修復や改装、清掃等を行うために要する費用を補償します。		
「事故対応費用」	事故発生後、遺品整理費用や遺族との連絡費用、見舞金等を補償します。	補償事由発生日から180日以内 ※補償事由の発生した日を含めます。	上限：合計150万円 ※復旧期間中（補償事由の発生した日を含めて180日以内とします）に支出を余儀なくされた原状回復費用、事故対応費用、再発防止費用をいいます。
「事故再発防止費用」	事故発生後、再発防止に伴う建物改造費・機器費用等を補償します。		

※1 原状回復費用・事故対応費用の補償範囲は、死亡を起因とする原状回復費だけでなく、死亡しない場合支払われるはずであった原状回復費用なども含まれます。(ただし敷金を超えたものが対象)

※2 付帯対象の契約は住居用且つ収納代行サービスを利用している契約に限りです。(個人/法人、単身入居/複数入居に制限はありません)

ジェイリースが賃料と同時に保険料を収納代行し、保険料不払い等のリスクを回避。業務改善に貢献します。

## 保険料収納代行の仕組み



## 大幅な業務改善

- ✓ 申込情報の連携でデータ入力の手間を削減**
  - ・当社とシステム連携を行うことで申込情報もラビー少短へ連携できるようになります。
- ✓ 保険料の収納代行で保証範囲に。無保険期間の発生を防止**
  - ・新規加入時も更新時も賃料とともに引き落としするため、会員による集金や督促は不要です。
- ✓ 契約時の保険料預かりの業務削減**
  - ・賃料とともに引落し、会員とラビー少短に振り分けて送金します。
- ✓ 更新漏れ防止**
  - ・退去報告がないかぎり、保険料は継続して引落します。